



\*06年度は、前年の改定(施設の食費・居住費の保険外負担)-1.9%を含めると-2.4%  
\*12年度は、処遇改善加算+2%をのぞくと-0.8%  
\*15年度は、前年の消費税対応や処遇改善加算などをのぞくと実質-4.48%  
(厚労省資料などから作成)



# 介護報酬

## 「削減」へ方針

介護サービス費用の公定価格となる介護報酬の2018年度改定に向けた議論が、厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会で進められています。報酬変更は、サービス内容に大きな影響を与えます。議論のポイントを見てみます。

## 深刻な現場 充実に逆行

政府は18年度予算の社会保障費の自然増分を、6300億円と見込んだ概算要求基準を認めました(7月20日、閣議決定)。18年度までの3年間は、高齢化に伴う自然増分を毎年5000億円程度に抑えるという「改革」方針があるため、1300億円ほど圧縮されることになります。この

圧縮・削減方針にそって、18年度同時改定となりました。高齢化に伴う自然増分があり、これを差し引くと「圧縮にメドがついた」18年度の実施が決まりました。決まっていいる高額療養費の自己負担上限の引き上げ(医療)、介護納付金の更改によって1300億円のうち400億円程度の削減が見込まれています。

前回改定(15年)で、改定後

改定後には、介護報酬は2.7%の引き上げでした。「介護難民」や「介護離職」、全産業平均より月10万円も低い介護現場職員の待遇が大きな問題となるなかで、報酬削減が強行され、反対署名が1カ月で142万人分も寄せられるなど、大きな怒りや批判が向けられました。

政府は、処遇改善加算で報酬引き下げを小幅に抑制した自治体への「財政優遇」などの新たな歳出分があり、これを差し引くと「圧縮にメドがついた」改定後には介護事業の倒産が過去最多となりました。深刻な介護現場を充実の方向に切り替えるには、介護報酬の引き上げが喫緊の課題です。

(つづ)